

ひと
女

ひと
男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 72-2111内線222

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動の実施期間です

内閣府では、毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間と定めています。女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。国、県、市では、相談体制や被害者支援制度を充実させるなど、女性に対する暴力を防止するための取り組みを行っています。

◆女性に対する暴力って、どんなものがあるの？

女性に対する暴力には、主に次のようなものがあります。

夫・パートナーからの暴力
(ドメスティック・バイオレンス)

性犯罪

売買春

セクシュアル・ハラスメント

ストーカー行為

人身取引



暴力を受けて苦しみ、悩んでいませんか？また、あなたの周りの大切な人が悩んでいませんか。暴力はどんなことがあっても許されません。一人で悩まずに、専門の相談機関(3P参照)に相談してください。

＼小郡市男女共同参画セミナー・ちょっと気になる七夕人権考座のお知らせ／

地域でいのちを守るといふこと

～DVの実態と子どもへの影響～

市では、DV(ドメスティック・バイオレンス)の根絶へ向けて、パネルディスカッションを開催します。地域の中から女性に対する暴力をなくすために、ぜひお話を聞いてみませんか。

コーディネーター 原 健一さん(佐賀県DV総合対策センター所長)

パネリスト 郷田 真樹さん(弁護士)

重永 侑紀さん(NPO法人にじいろCAP代表理事) 他1名

- 日 時 11月30日(金)
午後7時～8時30分
- 会 場 総合保健福祉センター「あすてらす」
2階 視聴覚室
- 参加費 無料(申込不要です)
- 手話通訳 あり
- 問合せ先 企画課男女共同参画推進係
72-2111内線222 ファクス73-4466
Eメールdanjokyodo@city.ogori.lg.jp
人権・同和教育課人権・同和教育係
72-2111内線532

託児を受けつけます

- 対象 生後4カ月～就学前までの乳幼児
- 申込方法 電話、ファクス、Eメールのいずれかで①お子さんの氏名(ふりがな)②お子さんの年齢・性別③住所④電話番号を明記のうえ、申込み。
- 申込締切 11月20日(火)／午後5時
- 申込先 企画課男女共同参画推進係
72-2111内線222 ファクス73-4466
Eメールdanjokyodo@city.ogori.lg.jp

おごおり女性ホットライン

092-513-7337

相談日 月～金曜日/午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

小郡市では「おごおり女性ホットライン」を開設しています。このホットラインでは、女性に対する暴力をはじめ、仕事、地域、家庭のことなど、さまざまな悩みに専門の女性相談員が対応します。

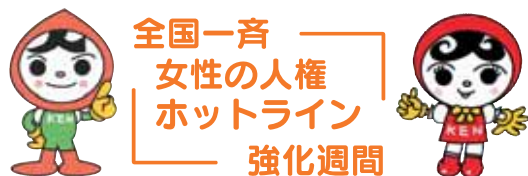
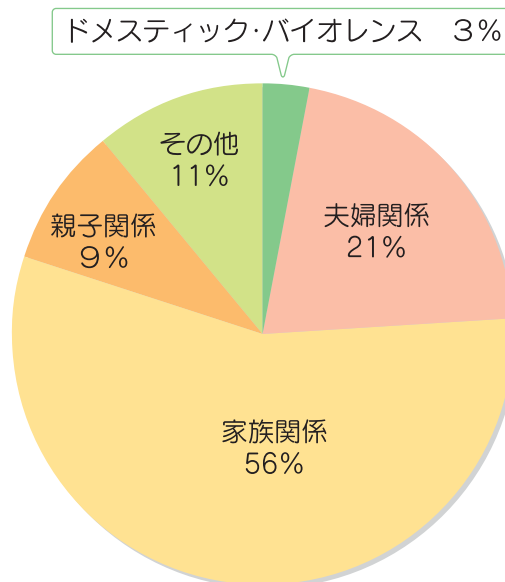
ここで、平成23年度にホットラインに寄せられた相談内容別のグラフを見てみましょう。家族関係、夫婦関係、親子関係、ドメスティック・バイオレンスの順に多くの相談が寄せられています。

暴力を受けると心も身体も傷つきます。一人で悩まずに、まずは相談してください。秘密は厳守します。

公共施設などにホットラインのカードを設置しています。



○おごおり女性ホットライン 相談内容別の割合(平成23年度)



全国一斉 女性の権利 ホットライン 強化週間

●日時 11月12日(月)～18日(日)
午前8時30分～午後7時
(土日は午前10時～午後5時)

●相談電話番号 0570-070-810
夫や、パートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでも一人で悩まずお電話ください。

女性の権利擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

「女性の権利ホットライン」は、全国の法務局に平成12年から設置しており、祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(それ以外は留守番電話対応)、相談を受け付けています。

●問合せ先
福岡法務局人権擁護部(担当: 仲)
092-832-4311

○その他の女性に対する暴力相談窓口 (配偶者暴力相談支援センター)

北筑後保健福祉環境事務所
(DV相談専用電話)

34-8111
月～金(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分

福岡県女性相談所

092-711-9874
月～金(祝日除く)
午前9時～午後5時15分

福岡県配偶者からの暴力相談電話

092-716-0424
月～金/午後5時15分～午前0時
土日祝日/午前9時～午前0時

※上記はすべて、
12月29日～1月3日を除きます。
※緊急の場合は、最寄りの警察署
(小郡警察署 73-0110)
または110番に連絡してください。